

第36回田原本町地域公共交通活性化協議会 議事要旨

開催日時 令和5年4月26日 14時00分～15時30分

場所 田原本町役場 3階 301・302会議室

出席者 奈良交通株式会社 自動車事業本部乗合事業部 部長 大久保 篤士
(敬称略) 一般社団法人奈良県タクシー協会 専務理事 葛城 滝男
奈良県タクシー協会磯城郡支部 代表 葛本 真
公益社団法人奈良県バス協会 専務理事 井上 景之
奈良県交通運輸産業労働組合協議会 事務局長 今西 宏
田原本町自治連合会 会長 三濱 敦彦
一般社団法人田原本まちづくり観光振興機構 理事 服部 誠
田原本町老人クラブ連合会 会長 大橋 明子
田原本駅西地区まちづくり協議会 理事長 中西 秀和
(代) 国保中央病院 企画総務課主査 米田 拓也
(代) 国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局 首席運輸企画専門官 釈迦戸 久夫
(代) 国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局 運輸企画専門官 内藤 信二
(代) 奈良県県土マネジメント部リニア推進・地域交通対策課 主査 熊木 俊耶
奈良県県土マネジメント部中和土木事務所 所長 大久保 博
田原本町副町長 高江 啓史
田原本町健康福祉部長 工藤 華代
田原本町産業建設部長 田邊 義巳
田原本町町長公室参事 若林 吾朗

1. 開会

(事務局)

第36回田原本町地域公共交通活性化協議会は、出席委員17名で委員総数の過半数の出席により会議は成立。

2. 会長挨拶

(高江会長)

昨年度から引き続きの方々、今年度から新しく就任いただいた方々とともに、協議会の委員への就任をご快諾いただけたことに感謝申し上げます。

昨年度来、田原本町の公共交通はどうあるべきなのか、既存の施策であるタワラモトンタクシー事業に

加えて乗合型のデマンド交通や定時定路線型バスの導入について皆様にはご議論いただいているところ。

これまで皆様からご意見をいただき、事務局で課題等を整理してそれに回答していくといった流れで進んでいた中で、本日については、新たな交通は10月開始を目途としているため、一定程度の意思決定をすべきタイミングであると考えます。その点について、もしも委員の方々において意見が分かれるという場面があれば、決をとることも想定しているため、ご理解とご協力をお願いします。

3. 副会長及び監事の選任について

任期満了に伴う副会長及び監事の選任については、設置規約の第7条3項と第8条1項により、いずれも委員の互選によるものとなっている。

《議長一任の総意あり》

副会長は、田原本町町長公室参事 若林委員を選任

《異議なし》

監事は、引き続き服部委員と山岡委員を選任

《異議なし》

4. 議事

(1) 令和4年度事業・会計報告及び監査報告について

(事務局)

事業報告及び会計報告について説明(資料1、2)

(服部委員)

監査報告(資料3)

《異議なし、原案どおり承認》

(2) 田原本町における地域公共交通のあり方について

(事務局)

これまでの検討状況、定時定路線型コミュニティバスの導入について説明(資料4)

(葛城委員)

コミュニティバスは自家用有償運送で公募を行うということだが、運送事業者が運行管理を行う意味合いだと思う。自家用有償運送であれば運行管理事業者が参入できる。東京のほうから運行管理だけを事業でやっているところが参入してくるようなこともあり得る。募集をかけるときにどこまでの範囲と考えているのか。例えば奈良県だけや田原本町だけなど。

(事務局)

現時点においては奈良県内を想定している。

(葛城委員)

奈良県内のいろいろな団体、例えば社会福祉協議会やNPO法人なども入ってくるができる。そう

いった団体が入ってきたときに、安全対策をきちんと町のほうで確認してできるのか。運行管理体制や朝の点検、点呼、そういったところまで含めて、きちんと事業者ができるかどうかを判断できる準備をしていただきたいと願う。

(高江会長)

まさにおっしゃる通りである。内部で検討する際にも、当然緑ナンバーという国交省としての規制を置いている以上は当然それが必要だから置いてるのであって、自家用で進めるとしても、一定程度の行政としての統制であるとか、利便性、サービス水準が必要だと考えている。

資料の9ページにも、「車両のバリアフリー対応については仕様で一定程度の水準を求めることを検討」と記載あるように、事務局で今後、仕様書の中で検討するようお願いする。

(若林副会長)

自家用有償のため参入が幅広くなるという中で、町としてはこれからの検討であるが、例えばエリアをどう制限するか、もしくは能力や経験実績などから、町としてしっかり責任を持って、この事業者にお任せできるとあらかじめ担保されるような形で公募するということが一つ、手段としてあり、そうすべきと考える。その上で、公募をかけるにしても、事業者から提案をもらって町がいい提案かどうかという審査をするプロポーザル方式を検討している。値段だけで決めるのではなく、提案内容を見て決めるというように、町としておまかせできる事業者かどうか判断していきたいと考える。

(井上委員)

この事業は税金を使われることになると思うが、営業用でいくのか自家用でいくのかによつての費用の検討状況を教えていただけるか。

(事務局)

現時点では定量的にお示しできるものは準備できていない。

(高江会長)

町としては、車両については事業者にご用意いただいた上での委託費という計上をしている。規制に合うように車両の改造をしないといけないとなると金額が変わってくるが、少なくとも予算上は、緑ナンバーか白ナンバーかというところでの具体的な比較はしておらず、町としての負担という意味では大きな差は出ないだろうという想定のもとで進めていたところ。

資料9ページで運行形態について事務局から提案をさせていただいている内容について、緑ナンバーではなく白ナンバーでもよいのか国交省としての感触やご意見等ありましたらお示しいただけるとありがたい。

(釈迦戸委員)

緑ナンバーだから、白ナンバーだからということではなくて、町の状況に応じて、どちらを選んでも良いということになっている。当然ながら、緑ナンバーの事業者や協会からすると、現時点の道路運送法の許可をもらっているという前提の中であれば、例えば運行管理者や整備管理者が安全運行の担保としてはきちりされているという前提の元、許可をさせていただいているので、その部分では利するものがあると思うが、総合的にいろいろ考えられて、町では、自家用有償旅客運送に舵を切りたいとのこと。自家用有償旅客運送においても、先程からの事務局も含めての答弁からすると、安全を担保するすべを考えた上

での公募をされるとのことで、その点あまり差がないものと思われる。

自家用有償旅客運送においては、事業者が運行管理等について協力して行う事業方法という二通りあって、一定程度、道路運送法の許可をもらった事業者の協力を受けながら自家用有償旅客運送ができるということになっている。これを踏まえて、町の方で、この会議の中で方向性を決めていただければと思う。

(高江会長)

町としての状況というのがまさに資料に記載をさせていただいている状況ということになるかと思う。

(中西委員)

資料の7ページの定時定路線型バスの点線部分のルートについて、西田原本駅前からローソンの角を線路沿いに北上して突き当りを左折している図になっているが、非常に混雑するため危険であると思われる。逆に右折して小学校の方へ出る方がスムーズに運行できると思う。事業者が決まったら検討されると思うが、参考に。

(高江会長)

道路の幅員や交通量を含め、ご意見をいただいた。運行業者が決まったら、実際の道路を一緒に見ながら考えていきたいと思う。

この提案の形で進めさせていただきたいと思うが、自家用有償運送のところについては明確に協議会としての意思決定をしたい。定時定路線型バス事業について、運行形態としては、一般乗合旅客自動車運送事業ではなく、自家用有償旅客運送で協議会として進めていくことについて、ご承認をいただけるか。

《異議なし》

(高江会長)

それでは、定時定路線型バスについては自家用有償旅客運送として進めさせていただく。

(事務局)

デマンドタクシーの導入について説明(資料4)

(葛城委員)

デマンドタクシーのほうも自家用有償運送ということで、町内の事業者を対象に調整をしていただけると思う。仮に無理な場合であっても、運行管理会社が参入してくることのないようにお願いする。あくまでもここ田原本で事業を行っておられる事業者と十分詰めて事業が展開されることを希望したい。

料金が300円というのは妥当なのかどうか。バスの100円についても、安いと当然、町の負担が増える。また、値上げする時に大変である。全国的に調べて100円や300円にしてあると思うが、もう少し高くてもよいのでは。移動にはお金がかかるものなので、利用される方にはそれ相応のお金を払っていただくのがよいのではと考える。

補助金を出していただいているが、タクシーとの料金の差が非常に大きいので、危惧するところは、今までタクシーに乗っていただいた方が乗らなくなり、タクシー事業が脆弱になってきて、事業者が維持し

ていけなくならないように進めていただきたい。

(高江会長)

デマンドタクシーの導入が民業圧迫にならないならないかという点は、どこの地域も悩みながら導入されているものと理解しているが、事務局として 300 円の妥当性について、披露できるものがあれば提示いただきたい。なければ 300 円は妥当なのか今一度、検討いただきたい。

(事務局)

デマンド型の料金の設定に関しては、前身であるももたろう号を踏まえ、一旦こういう形で考えている。

(高江会長)

ももたろう号以後、様々な交通機関がその間に値上げをしている状況もあり、民間事業においては、ガソリンなどの値上げも直に受けている状況であるので、根拠としてももたろう号が 300 円だったから今回も 300 円だというのは、ロジック的にはちょっと薄い。もう少し検討が必要と考える。

(服部委員)

300 円というのは、遠くまで行っても 300 円なのか。規定があるのかどうか。ガソリン代も上がっている状況の中で、事業することによって負担が大きかかると、長続きしないと考える。

人に応じて値段が変わるのか。先ほどの定時路線バスについても同様であると考え。一区間が 100 円なのか、全区間乗っても 100 円なのか、そういうところも示していかなければいけないと思う。

(高江会長)

デマンド型も定時定路線型でもあるが、持続的に運行していくというのは一つ、政策目的としてはある。ただ、当然需要がないものは廃止をしていかなければいけない。

デマンドタクシーの 300 円というのは、町内だけの利用なので町外に行く時には基本的に利用はできない。町内における移動 1 乗車当たり 300 円ということになる。バスの方も 1 乗車当たり 100 円になろうかと思う。

いずれにしても、300 円が妥当なのか、先ほどからのご指摘、ご意見を踏まえて、今一度検討はさせていただきます。

事務局からの提案は、緑ナンバーではなくて白ナンバーで進めたいというもの。先ほどのバスについて国交省のご意見としては、その地域の事情においてというお話をいただいた。こちらのデマンドタクシーにおいても同様のご見解という理解でよろしいか。

(釈迦戸委員)

はい。

(高江会長)

乗合型デマンドタクシーについても、乗合バス同様、町の事情を踏まえての判断であればということころである。

料金の面は別途検討を引き続きさせていただく。その他についてはこの方向で、進めさせていただきたいと思うがよろしいか。

《異議なし》

(高江会長)

乗合バスと同様、一般乗合旅客自動車運送事業ではなく、自家用有償旅客運送事業ということで、協議会の意思決定とさせていただきます。

(3) コミュニティバス広陵元気号の運行再編について

(広陵町地域公共交通活性化協議会事務局)

運行再編にあたり、引き続きコミュニティバス広陵元気号が国保中央病院へ乗り入れすることについて説明

(高江会長)

田原本町への影響等という意味においては、国保中央病院へ定時定路線のルートがあったものが、予約を要するデマンド交通になるという理解でよろしいか。

(葛城委員)

今日示されたのは、この資料を見ると、5月26日に協議会を開いて審議される内容であり、確定したものではないという認識でよろしいか。また、国保中央病院にデマンドで来るということは、帰りも利用できるのか。今までは、時間に決まりがあるバスの定期路線であるが、デマンドになると、国保中央病院に来られる回数も帰られる回数も増える。一般のタクシーを利用されるお客様が逃げるのではないかとタクシー事業者としては心配。この点は、事業者さんに聞いてもらえればと思う。

(事務局)

本日お配りした資料で、右肩の日付が5月26日となっているとのご指摘。4月26日が正しい。

(葛城委員)

4月の時点でこれは確定しているということか。

(高江会長)

本日の資料の内容は、広陵町の協議会としても議論が済んでいるのか。デマンド交通については行き帰りと両方使えるのか。2点について説明願う。

(広陵町事務局)

運行方法は、広陵町地域公共交通活性化協議会第39回でお示ししている内容であり、運行の大まかな方法、ルートについては、ご承認いただいている。

病院訪問者や受診者が帰りの時間帯にも利用できるのかという質問については、帰りの時間帯にも対応するような運行方法となっている。

(高江会長)

それでは、コミュニティバス広陵元気号の運行再編については承認するというでよろしいか。

《異議なし、原案どおり承認》

5. その他

(事務局)

次回協議会の開催日程調整について説明

(今西委員)

(議事の第2号議案について) 乗合型デマンドタクシーで、軽のEVが今年の10月から導入予定だが、今から車を発注して間に合うのか。

(事務局)

軽EVの発注は町で行う。現在想定している乗り降りがしやすい背の高い軽の場合、車種は限定され、ディーラーには数カ月で納車できると伺っている。

(高江会長)

本日の議題は、すべて終了した。皆様には長時間にわたりご審議いただき感謝する。

6. 閉会